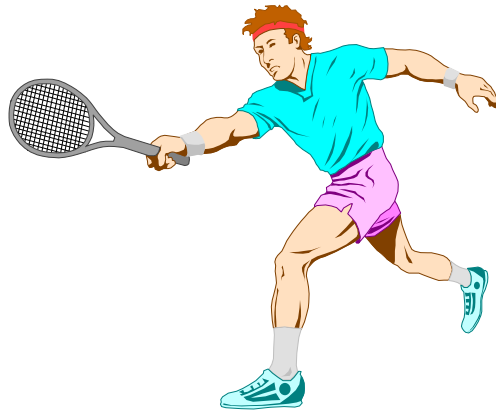


武生ソフトテニススポーツ少年団規約

ver. 7



改訂発行 2007年 4月 1日
初版発行 2001年 6月 1日

作成 武生ソフトテニススポーツ少年団 事務局

		作成
		2007/4/1
		畠中 俊幸

とかく 規約というと 難しい文書が並びがちですが
この規約は、なるべくわかりやすい言葉で 書いてあります
楽な気持ちで読んで頂ければ幸いです

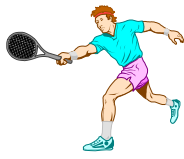
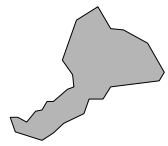
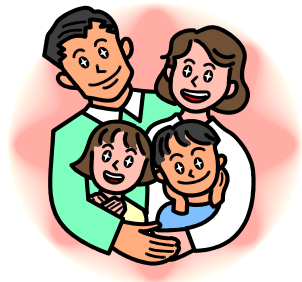
この規約の構成

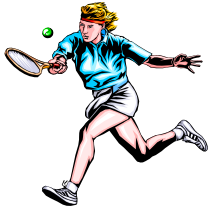
本文	
付属書 1	組織図
付属書 2	入団届け様式
付属書 3	退団届け様式
付属書 4	団費徴収規約
付属書 5	中学生練習規約
付属書 6	中学生練習参加届け様式



この規約の変更についての記録


変更日	変更内容
2007/4/1	練習計画表のHPでの公開について追記 "マネージャー" "指導員代表"に変更 入団届けの血液型記載を削除





この規約の作成、変更についてのとりまとめは
事務局が行います

項目	内容詳細
1. 名称	<p>この団体の正式名称は</p> <p style="text-align: center;">” 武生ソフトテニススポーツ少年団 ” です (別称 武生ジュニアソフトテニスクラブ)</p> <p>以下、この規約においては、” 私達 ” と呼びます</p> 
2. 所在地	<p>私達は、福井県の越前市に拠点を置いて活動します</p> <p>私達の責任者や、連絡窓口である事務局については別途事務局が管理する” 構成員名簿 ” に 書いてあります</p> 
3. 目的と理念	<p>私達の活動は、スポーツ少年団の理念に従い下記のような目的をもって 行っています</p> <p>1 . ソフトテニスの基本的技術を身につける</p> <p style="text-align: center;">スポーツ活動においては、勝敗とか記録とかいう結果が常につきまといます 私達は、決してその結果を追求するだけの活動は、行いません</p> <p style="text-align: center;">未永く楽しくソフトテニスが続けていってもらうため 少年期においては基本技術の習得が第一であると考えてます</p> <p>2 . ソフトテニスを通じての人間育成</p> <p style="text-align: center;">私達の活動を通じて、家庭や学校とは異なる組織の中で</p> <p style="text-align: center;">社会性を伸ばし 自主性を伸ばし 耐える心を伸ばし 充実感を味わっていきたいと考えてます</p> <p style="text-align: center;">これは、団員のみでなく、指導者及び団員の保護者 また、関連するすべての人々の共通目的です</p> 

項目	内容詳細
<p>4.活動内容</p>	<p>私達の活動内容は、次の通りです</p> <p>1. 定例練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～11月 <p>原則として、毎週2回 1回につき 2時間程の練習を行います 場所は、越前市中央公園庭球場にて行います</p> <p>大会等で使用できない場合は、別の場所でやる場合もあります 雨天時は、原則中止です</p> <p>練習日、練習チーム分けについては毎月練習計画表を配布します</p> ・ 12月～3月 <p>原則として、毎週2回 1回につき 2時間程の練習を行います 場所は、越前市体育館または他の場所にて行います</p> <p>練習日、練習チーム分けについては毎月練習計画表を配布 或いは 越前市ソフトテニス連盟のホームページ上で 公開します。</p> <p style="text-align: center;">http://www.geocities.jp/echizenshi_sta05/</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>練習は水曜日と土曜日で、水曜日は 17:30～20:00の時間帯を基本としてます。土曜日は、13:00～18:00の時間帯の中で、2時間程度を基本としてます。コート使用状況によって変動します。</p> </div> <p>2. 臨時練習</p> <p>上記以外にも、練習を行うことがあります 練習日程については、その都度 お知らせします</p> <p>3. 各種大会への参加</p> <p>市内、県内、県外で行われる 各種大会へ参加します 大会日程については、別途お知らせします</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

項目	内容詳細
<p>5.組織構成</p> <p></p> <p></p>	<p>私達が この団体を運営していく為の組織を 以下のように制定します</p> <p>団長 私達の総責任者です</p> <p>指導員代表 私達の活動が、目的通り スムーズに行えるよう 計画し、関連する人々や団体との調整を行います</p> <p>指導部 団員の指導を行う指導員の集まりです なお、団の組織の中には、最低1名の 認定育成員または認定員が必要です 私達は、その規則を遵守するために 認定員の資格を持った指導者がいます</p> <p>育成部 団員の保護者により 構成します 私達の活動の活発化、維持、発展のために必要な 資金、施設、指導者などの条件整備と維持を 団長、指導員代表と共に行います</p> <p>育成部役員は、育成部部长1名、副部长1~2名、 会計1~2名とします</p> <p>育成部長の任期は基本的に1年とします</p> <p>次年度の育成部長は、年度末に開催される 育成部総会にて決定します</p> <p>副部长及び会計は、育成部長が依頼します</p> <p>事務局 活動における、事務処理その他を行います</p> <p>団員 活動の中心となる 子供達です</p> <p>組織図は、付属書1にあります</p>

項目	内容詳細
<p>6. 役員選出 団長の選出 代表の選出 指導部長の選出 事務局の選出 育成役員の選出</p> 	<p>団長、指導員代表、指導員を 執行役員とします</p> <p>組織運営においては、一部の人が牛耳ってしまうと問題があります 規約に基づいた公正な運営のためには、執行役員の選出について 決めておく必要があります</p> <p>毎年 1回 基本的に 2~3月に 育成部主催での 総会を開催します</p> <p>この総会には、育成部員及び団長、指導員代表、 指導員、事務局員が参加します</p> <p>参加できない方は、委任状を提出します</p> <p>事務局員が議長となり、議事を進行します</p> <p>執行役員の承認</p> <p>議長より、次年度の団長、代表、代表指導員、 指導員の提示を行います</p> <p>議長は、この提示に対し、育成部員の是非を確認します 委任状を含め、80%以上の賛同があれば、 執行役員からの提示は 承認されたこととなります</p> <p>賛同数が達しない場合は、執行部の再審議となります</p> <p>以上のやり方により、組織の執行役員の承認権限は 活動の中心である団員の保護者にあることとなります</p> <p>次年度の事務局は、次年度の指導員代表からの指名とします</p> <p>次に、以下の議事を進行します</p> <p>年度会計報告と承認 次年度育成部役員の決定と承認 (5項 参照)</p>

項目	内容詳細
<p>7. 団員の資格</p> 	<p>私達の活動に参加する団員の資格は 下記の通りです</p> <p>越前市もしくはその近隣市町村の小学校に通学する児童であること</p> <p>小学校3年生以上を原則としますが指導部において承認した場合は、それ以下でも可能です</p> <p>新規入団員数については、年度末に執行役員側で協議し、適正団員数になるように新規入団者数を調整します</p> <p>新規入団員時期については、基本的に 5月とします</p>
<p>8. 入団手続き</p> 	<p>入団される場合は、保護者の方の同意が必ず必要です また、団員の登録、保険の適用のためにも正確な個人情報が必要となります</p> <p>よって、入団希望者の保護者の方には、付属書2の入団届け様式を記入し事務局に提出して頂きます</p>
<p>9. 退団手続き</p> 	<p>退団する場合は、付属書3の 退団届け様式を記入し事務局に提出して頂きます</p> <p>但し、小学校を卒業される時点で、自動的に退団扱いになります</p>
<p>10. 団費の納入</p> 	<p>私達の活動を安全に、かつ円滑に行うためには、費用が発生します</p> <p>スポーツ少年団及び関連団体への登録費 スポーツ安全保険への加入、練習場所のナイト使用料、練習用消耗品（ボールなど）購入、運営事務費用などです</p> <p>このため、私達は 団員の方から 付属書4の 団費徴収規約に基づいた金額を 徴収します</p> <p>なお、この団費については、団員の大半に公平に配分できるまたは、公平に配分すべき事項についてのみ 使用します</p> <p>例えば、ごく一部の団員の為の 遠征費用、飲食費とかには 使用しません</p> <p>団費の徴収や運用については、育成部に委託し その結果については、常に公開できるようにします 具体的には、年に1回 会計報告書として 団員の保護者に配布します</p>